

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

その2

蜂の巣駆除補助金について

今年度も蜂の巣駆除を太田養蜂場で行った場合は、下表のとおり補助金を交付しますので、町民生活課環境衛生係へ申し込み下さい。

①駆除する場所	市街地・泊津・大富	その他
②駆除代金	1 個 16,500 円	1 個 19,800 円
③その他費用	高所作業代（実費） マルハナバチ・アナバチは2,000 円増	
④補助金	1 個 5,000 円	
⑤個人負担額 (②+③-④)	1 個 11,500 円～	1 個 14,800 円～

蜂の巣抑制方法について

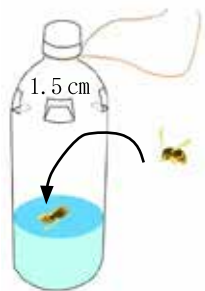
○蜂退治用スプレーでマーキング

蜂の巣がしやすい場所へ市販の蜂退治用スプレーをすると、約1 カ月程度、蜂が巣を作りづらくする効果があります。

○スズメ蜂用「誘香液」の作り方

2 リットルのペットボトルに1.5cm の穴を開けて、日本酒150cc、酢20cc、砂糖50～70g、水100cc を入れ、木や軒下などに吊ると蜂が入ります。

※誘香液の周りに蜂が飛来するため、住宅から少し離れた場所に設置しましょう。また、穴が大きいと蜂が逃げます。



国民年金保険料免除手続き

○保険料免除制度

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合に、本人と配偶者、世帯主の前年所得を審査し、承認されれば保険料納付の全額または一部が免除されます。また、失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証を添付すれば、その方の前年所得を0 円として審査をする特例もあります。《全額免除となる所得の目安》

{(扶養親族の数+1) × 35 万円} + 22 万円

○若年者納付猶予制度

本人が50 歳未満であるときに限り、世帯主の前年所得にかかわらず、本人と配偶者の前年所得を審査し、承認されれば保険料納付の全額が猶予されます。

《全額猶予となる所得の目安》

全額免除の所得基準と同じ

○令和2 年度免除期間

期間は令和2 年7 月から令和3 年6 月までとなります。また、申請日より過去2 年1 カ月前まで遡って申請が可能です。

例) 令和2 年7 月に申請する場合の免除可能期間

将来期間：令和2 年7 月～令和3 年6 月

過去期間：平成30 年6 月～令和2 年6 月

●問い合わせ先：町民生活課町民生活グループ

☎ 0146・47・2112

新型コロナウイルス感染症経営持続支援金（町独自事業）

○支援金 1 事業所 200,000 円

○支給対象者

令和2 年1 月から令和2 年12 月までのうち、ひと月の売上が前年同月比で20%以上減少し、かつ国が実施する持続化給付金の対象とならなかった事業者。

1. 申請に必要な書類

- ①支援金申請書
- ②2019 年分の確定申告書第一表の控え
- ③2020 年の月毎の月間事業収入がわかる帳簿など
- ④本人確認書類（個人事業者のみ）
- ⑤振込み希望口座の通帳写し

2. 対象事業所

- ①町内に主たる事務所・事業所を有する中小企業・小規模事業者
- ②町内に住民票を置く個人事業者

3. 申請期限 令和3 年3 月31 日まで

4. 対象とならない事業所等

- ①農林水産業、軽種馬産業を主な事業として営む事業者
- ②政治団体
- ③宗教上の組織もしくは団体
- ④国の持続化給付金の対象となる事業者

●問い合わせ先：企画課商工労働観光グループ

☎ 0146・47・2498

新型コロナウイルスなどの感染症対策のための

ご家庭でのごみの捨て方

— 家庭ごみを出すときに心がける5つのこと —

その1 ごみ袋は しっかり縛って 封をしましょう!

ごみが散乱せず、
収集運搬作業において
ごみ袋を運びやすく
なります。



その2 ごみ袋の 空気を抜いて 出しましょう!

収集運搬作業において
ごみ袋を運びやすく、
収集車での破裂を
防止できます。



その3 生ごみは 水切りを しましょう!

ごみの量を
減らすことが
できます。



その4 普段から ごみの減量を 心がけましょう!

購入した食品は食べきるなど、ごみを出さない
ことも大切です。家庭での食事機会が増える中、
料理を楽しみながら、できることがあります。

環境省の「食品ロスポータルサイト」
をご覧ください。▶▶▶



その5 自治体の 分別・収集ルールを 確認しましょう!

分別については通常どおり行って
ください。収集日の午前8 時まで
に排出し、ごみを溜めないように
しましょう。
また、マスクなどごみのポイ捨て
は絶対にやめましょう。



新型コロナウイルスなどの感染症の感染者又はその疑いのある方の使用済みマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方がご家庭にいらっしゃる場合、
鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下のことを心がけてごみを出しましょう。

①ごみ箱にごみ袋をかぶせ、 いっぱいにならない ようにしましょう!

ごみは、いっぱいになる前に
早めに出しましょう。



②ごみに直接触れることの ないよう、しっかり縛って 出しましょう!

ごみは、空気を抜いてから
しっかり縛って出しましょう。
万一、ごみが袋の外面に触れた
場合や、袋が破れている場合は、
ごみ袋を二重にしてください。



③ごみを捨てたあとは しっかり手を 洗いましょう!

石けんを使って、
流水で
手をよく
洗いましょう。



以上の点に気を付けてごみを出していただくことが、ご家族にとっても、
ごみを収集・処理する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行う上で大切な行動です。
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

●問い合わせ先

町民生活課町民生活グループ環境衛生係

☎ 0146・47・2112



広報にいかっぶ 2020.7 P9